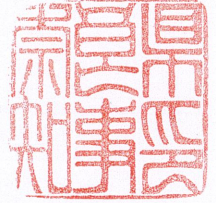


建産第14号の30

令和7年12月25日

住所 大阪府大東市寺川3-1-52-2階
商号 (株)安泰工業
代表者 安藤 泰弘 様

奈良県知事 山下 真



解体工事業の登録について（通知）

令和7年11月20日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定により通知します。

記

登録番号 奈良県知事（登-7） 第1-511号

登録の有効期間 令和7年12月26日から令和12年12月25日

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限は、有効期間満了の日の30日前までとなります。
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日となります。）